

地方税の申告は

エルタックス
eLTAX をご利用ください。

eLTAXで申告するメリット

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共
団体へまとめて
一度に送信

eLTAXの
サービスは無料

利用可能な手続き

電子申告	法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、法人市町村民税、固定資産税（償却資産）、個人住民税、事業所税
電子申請・届出	法人設立届出や異動届出等、申告手続きに関連した申請・届出手続き
電子納税	電子申告に係る納付手続き ※固定資産税（償却資産）を除く。

eLTAXで電子申告する場合の必要な準備

利用届出(新規)を行い、利用者IDと暗証番号を取得します。

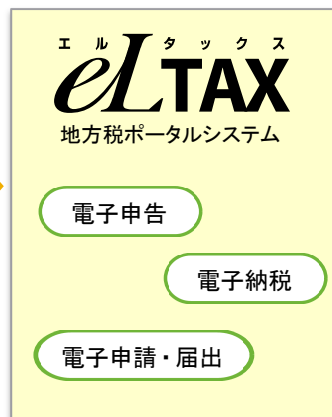
eLTAX対応ソフトウェアを取得します。

eLTAXの概要

1. オフィス(自宅)から
インターネットで接続します。



2. 地方税ポータルセンタ
で受付します。



3. 各地方公共団体
へ配信されます。



地方公共団体

PCdeskとは？

無料でご利用いただける eLTAX 対応ソフトウェアです。

申告データを効率よく作成するための様々な支援機能がありますので、ぜひご利用ください。

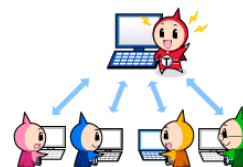
申告書の作成をサポート

- ・住所、氏名などの項目の自動入力、税額等の自動計算などの申告書作成支援機能があります。
- ・紙の申告書と同じイメージでの画面表示や様式ごと(本表や別表ごと)に印刷することができます。



申告書等のエクスポートやインポート機能

- ・税理士等に申告書の作成を依頼する場合や複数の人が申告書を作成する場合でも、簡単に申告書をファイルでやりとりすることができます。
- ・市販されている税務・会計ソフトウェアなどと連携できます。



充実した帳票

- ・申告の対象となる税目に関する全ての帳票が用意されています。
- ・税目の追加、帳票の変更があった場合は、簡単に最新の帳票を利用することができます。



eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く。)
詳しい情報は、ホームページをご覧ください。	http://www.eltax.jp/
電話によるお問い合わせは 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く。)	ハイシンコク 0570-081459 (ヘルプデスク) 03-5500-7010 (上記の番号が繋がらない場合)

